

平成26年葛卷町議会3月定例会議

町長施政方針演述

葛 卷 町

【はじめに】

本日、ここに平成26年葛巻町議会 3月定例会議が開催されるに当たり、平成26年度の町政運営について、私の所信の一端を申し上げます。

私は、平成23年8月、多くの町民の皆様からご信任を賜り、2期目の町政を担当させていただき、現在に至るものであります。2期目の私の公約では、「安心して住み続けたいまちづくり」、「夢のあるまちづくり」、「誇りを持てるまちづくり」を3つの柱に掲げ、官とか民とかの区分ではなく、「町民一体となった光り輝くまちづくり」を実現していくことをお約束し、全力で町政運営に傾注して参りました。

私は6つの基本政策と23の施策を公約として掲げ、その実現を町民の皆様にお約束いたしました。その6つの基本政策の中で、その第1に掲げ、町政の長年の課題でもありました「葛巻病院の改築事業」及び「江刈簡易水道の整備」に着手しました。この大事業は、第1の基本政策である「安心して快適に暮らせる基盤の確立」につながる重要な事業であります。

また、地域情報通信基盤施設の本格運用も始まり、一斉指令システムによる火災・防災情報の迅速な提供を始め、くずまきテレビによる「くずまきトピックス」その他の行政情報の提供、その伝達手段である携帯電話エリア拡大、エリア放送、屋外告知放送、防災ラジオの無償貸与など伝達手段の多重化などにより、山村地域で先進的な情報基盤の活用を進める町として町内外及び専門家等からも高い評価をいただいているところであります。また、さらに災害時の避難場所ともなる地区センター、小中学校など公共施設への太陽光発電設備及び発電機の整備は第2の基本政策である「災害に強く安全に暮らせる基盤の整備」が大きく向上し災害時の町民の不安の解消につながるものであります。

ソフト面でも中学生以下の医療費の完全無料化、5歳児保育料の無料化を実施するなど日常生活に密着した各種の助成事業に取り組むほか学

力向上支援員の配置や就学前教育の充実、さらには温水プールなど教育施設の充実は第3の基本政策である「子どもたちが健やかに育つ環境の整備」に向けて大きく前進したものであります。

産業面では、6次産業化・くずまきジェラート工房の開業や悲願であった「くずまき高原」を冠した葛巻産生乳による低温殺菌牛乳の県内量販店などでの発売、くずまき高原カラマツの取組みなど「くずまきブランド」の確立に向けた動きを加速させているところであります。

基幹産業では、「新葛巻型酪農構想プロジェクト」を立ち上げましたが、これは「東北一の酪農の町」の未来を見据えた新たなスタートとなるものであり、第4の基本政策である「基幹産業の推進と付加価値化の推進」に向けて着実に成果が現れてきており、更なる産業基盤の構築につながる重要なことと考えております。

インフラ整備の面では県の国道整備と一体となったJRバス葛巻駅周辺を核とした中心市街地の振興についても、商工会や自治会関係者などによる構想の取りまとめ段階に入っており、その一環として県が進め、町としても県に強く要望活動を継続してきた国道281号及び340号の茶屋場交差点と元町橋から江刈方面の改良整備並びに町道茶屋場田子線の道路改良が目に見える形で進み始め、町民も大きな変化を実感することができる状況となっており、第5の基本政策である「人が集い賑わう商工・観光の推進」が大きく動き出しております。

環境負荷の小さい循環型社会の構築を目指し、基幹産業である酪農と林業の生産から生まれる副産物の有効活用を図るとともに、町民の皆様のご理解とご協力をいただきごみの減量化と資源リサイクルで県内一の自治体となりました。更に、町としてその実現を強く働きかけてきた上外川地区の大規模風力発電施設の建設計画が発表されるなど、クリーンエネルギー推進のまちとしてさらなる飛躍につながる出来事もあり、第6の基本政策である「豊かな自然との共生と地域資源の活用」が着実に前進しているところであります。

私がお約束した以上6つの基本政策と23の施策については、任期半ば

を過ぎたところではありますが、初期の目的・目標が達成され、或いは着手し着実に進展してる段階にあるものと考えているところでありませう。

また、以上のような取り組みなどが、視察関係者やマスコミ報道等で数多く取り上げられ、県内外の自治体関係者を始め、広く一般の方々からも「葛巻は元気なまち」との声を耳にする機会が増えております。町内の各種会合等におきましても、町民の方々からも直接そういった話をよく伺うことがございます。私を始め、町民や町出身者にとっても喜ばしく、励みや誇りに思えるものと感じております。

これは、まさに私が自らの公約である「安心して暮らせる6つの基本政策」の実現に取り組んできたことでもあり、このことが「北緯40度ミルクとワインとクリーンエネルギーの町」を町民が実感し、基本構想が定める町の将来像である「地域の資源を宝に変えて幸せを実感できる高原文化のまち」づくりにそのままつながっていくものだという事を私も実感しているところでありませう。

こうした状況の中で迎える平成26年度であります、国政においては、一昨年12月に第2次安倍内閣が発足し、長期にわたるデフレと景気低迷からの脱却を最優先課題として、「アベノミクス」と呼ばれる一連の経済財政政策を推進しております。また、4月からの消費税率引き上げ決定やTPP交渉参加、農業政策の大転換など様々な面で大きな変化が見られる国政運営となっております。

このことから平成26年度予算編成においては、ハード面では、葛巻病院の改築や江刈簡易水道整備の事業費を大幅に増額し、早期完成を目指し本格的な事業の推進を図って参ります。総合運動公園の大規模改修や定住促進住宅の整備など定住対策につながる大型事業にも取り組んで参ります。

ソフト面で特徴的なものを一部申し上げますと、町民生活に身近なも

のとしては県下で下位にある水洗化率を県平均近くまで短期間に引き上げたいと考えており、水洗化工事に対する補助対象を一般世帯にも拡大して参ります。5歳児を対象に無料化している保育料について、制度を拡充し第3子以上の場合1子分を無料化し、子育て支援を更に充実して参ります。

また、人工透析患者に限っていた通院費の助成を「精神障害者」「難病患者」に拡大し、受診率の向上を図って参ります。

4月からの消費税引き上げに伴い町民への影響を考慮し、地区センターや宿泊施設など町民の利用に供する施設の使用料などは据え置きとしたほか、町内経済への影響を考慮し、快適な住まいづくり応援事業など町単独の助成事業などは継続あるいは拡充して実施することといたしました。

私は、町民が抱える不安を一つでも多く取り除くことで安心して暮らせる環境を整え、町民にとって「住み続けたいと思えるまちづくり」を実現したいと常々申し上げております。そうした観点から、各分野において地域間やハード事業とソフト事業のバランスを取りつつスピード感を持ちながら一步一步着実に前進して参りたいと考えております。

【財政運営】

次に、平成26年度の財政運営について申し上げます。

一般会計予算については、総額が、52億2千4万4千円で、前年度を1億1千9百53万4千円、2.3%上回る規模となっております。

歳出ですが、投資的経費は、総合運動公園改修事業や町道茶屋場田子線改良事業の本格化により事業費が増嵩し前年度より37.6%増の7億9千6百万円ほどとなり、第4次行革大綱（集中改革プラン）に取り組んだ平成17年度以降では、最も高額であった平成20年度の7億2千8百万円を上回る規模となりました。一方で、義務的経費である人件費で1千

9 百万円（△2.4%）公債費で 9 千 8 百万円（△13%）の合わせて 1 億 1 千 7 百万円を縮減し、義務的経費の抑制を図ったところであります。

次に歳入では、自主財源となる町税は、6 年程ほとんど増減がなく 4 億 7 ～ 8 千万円で推移しています。一般財源の要である地方交付税は、地方財政計画における基本方針を踏まえ、普通交付税は前年度より 4 千万円（△1.4%）減の 28 億 2 千万円と見込んだところであります。町債は、普通建設事業費の伸びに伴い前年度より 8 千 9 百万円（21%）増の 4 億 7 千 9 百万円と見込みました。

基金については、地域づくり振興基金及び公共施設等整備基金からの目的に沿った繰入れを行い、当該事業の推進を図って参ります。なお、財政調整基金からの財源補填的な繰入れは行わずに必要な財源を確保したところであります。当該基金の残高は、県内町村の平均を金額及び標準財政規模に対する比率でも大きく下回っている状況にあります。

町税などの自主財源の割合は全体の 18% に留まり、依然として地方交付税などの依存財源に頼らざるを得ない財政構造であることに変わりないことから国・県の動向を注視しながら優位な財源の確保に努めていく必要があります。

地方債の現在高については、26 年度末で 57 億 5 千 9 百万円となり、25 年度末から 1 億 6 百万円の減額となる見込みであり、地方債償還額から発行額を控除したプライマリーバランスは、平成 16 年以降黒字を堅持しており、地方債残高の大幅な減少を続けているところであります。

26 年度からの向こう 3 年間については、いわゆるハード整備に係る事業が集中してくる見込みであり、これまで大幅に改善を続けてきた実質公債費比率や将来負担比率などの財政指標にも若干の影響が予測されることから、今後の財政運営におきましては、中期的な財政見通しをしっかりと見極めながら「選択と集中」による抜本的な見直しを進め、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めて参ります。

次に、平成26年度の重点施策の概要について申し上げます。

第1は、「健康で快適に暮らせるまちづくり」についてでございます。

健康づくりの推進については、町民の健康増進を総合的に推進するための基本となる「第2次健康くずまき21プラン」は、平成26年度から35年度までの10か年を計画期間としており、町民の「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」や「生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底」などに取り組んで参ります。

また、生活の基礎となる「健康」を支えるために必要な支援を講ずるため、保健、医療、介護、福祉の各分野が連携し、包括的に推進して参ります。

地域福祉については、一人暮らし高齢者や障がい者など、災害時の避難行動に支援が必要な方々の支援について、民生児童委員や自治会など関係者との連携体制を強化し、災害時の避難行動支援が適切に行われる体制の充実を図って参ります。

こころの健康づくりについては、個別訪問による「うつスクリーニング事業」を行い、ハイリスク者の早期発見など、二次予防に重点を置いた事業を展開するとともに、医療機関へ適切につなぐため、医師と保健師が連携した保健活動を行います。

生活習慣病の予防については、春の生活習慣病予防検診に伴う結果説明会を地区単位で開催するとともに、葛巻病院と連携し、医師の講演を取り入れ、生活習慣病予防の普及啓発と各検診受診率の向上に努めて参ります。

また、平成26年度は、生活習慣病の一つの要因とされる塩分の過剰摂取について着目し、町民の塩分摂取状況を把握するための調査事業を関係団体と連携し実施いたします。

医療費助成については、子育て世代の経済的負担軽減のため、15歳以下のすべての乳幼児、児童生徒が安心して医療を受けられるよう医療費

助成を継続して参ります。

感染症予防対策については、新たな支援として、乳幼児を対象としたB型肝炎ワクチン接種費用への助成を開始します。

また、ロタワクチンや高齢者用肺炎球菌ワクチンなど、計7種類の任意予防接種ワクチンの接種費用に対しても継続して助成を行います。

病院経営については、体制の維持充実に全力で取り組んだ結果、現在5名の常勤医師が診療にあたっております。

訪問診療の充実など、超高齢化に対応した医療サービスにより地域医療の中核施設として町民から信頼される医療の提供と経営の健全化に努めて参ります。

病院の新築については、葛巻病院基本構想で定めた施設整備の基本方針に基づく病院づくりを実現するため、プロポーザル方式による設計施工一括発注により早期着工を目指して参ります。

国民健康保険については、国保税の減収など厳しい財政状況が続いていることから、引き続き国保財政自立対策費として一般会計からの繰入を行うとともに、国保税の収納率の向上に努めて参ります。

高齢者福祉については、高齢化率が38%を超える中で、「高齢者健康福祉計画」の見直しを行い、「社会参加と生きがいづくり」「健康づくりと介護予防」「安心のためのサービス充実」を柱に、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるための支援を充実させて参ります。

養護老人ホームの改築については、老朽化が著しいことから、今後も安心して暮らし続けることができるよう、基本設計の策定、建設場所の選定や用地取得など順次、事業を進めて参ります。

介護保険事業については、在宅療養者が安心して生活し続けることができるよう、医療・介護などが連携し在宅医療に関する普及活動を行うなど、在宅医療・介護の提供体制の充実を図って参ります。

障がい者福祉については、これまで「慢性腎不全による人工透析治療患者」を対象に実施してきた「長期療養者通院費助成事業」に、新たに「精神障がい者」と「難病患者」を加え、「障がい者等通院交通費助成

事業」を実施し、慢性疾患を持つ障がい者などの心身の健康の保持と福祉の増進を図って参ります。

また、平成23年度に策定した「障がい者福祉計画」について、その実施計画部分である「第3期障がい福祉計画」の期間が終了することから、平成27年度から3か年の「第4期障がい福祉計画」を策定し、「障がい者が安心して暮らすことができるまち」を目指し、障がい福祉サービス基盤の充実を検討して参ります。

子育て支援については、平成27年4月から「子ども・子育て支援法」による新たな子育て支援制度が施行されます。このため、平成26年度は、昨年10月に設置した「子ども・子育て会議」に意見を求めながら、平成27年度からの新しい「子育て支援計画」を策定し、町に住む子育て世代が「安心して生み育てられるまち」を目指し、各種子育て支援施策の充実を検討して参ります。

消費者行政については、盛岡広域8市町で消費者トラブルの啓発活動を連携して取り組んでいます。さらに、近年増加している消費者トラブルを未然に防ぐため啓発チラシの配付、出前講座の開催や情報提供などを積極的に推進して参ります。

水道事業については、安全で安心な飲料水の供給に努めるとともに、本格化する江刈簡易水道整備事業の円滑な推進を図り、効率的な水道事業の運営に努めて参ります。

下水道事業については、集中的に水洗化率の向上を図るため、新たに「水洗化普及支援事業」を創設し、水質の保全と快適な生活環境の向上に努めて参ります。

第2は、「地域で支え合うまちづくり」についてでございます。

防災については、災害時に対応した地域の防災拠点となる学校などの公共施設への再生可能エネルギーの導入を引き続き推進するとともに、役場庁舎周辺の防災拠点施設に対して災害時に必要な自立分散型のエネルギー供給システムの導入を推進し、防災拠点施設の緊急時の機能強化

を図って参ります。

また、「岩手県広域防災拠点配置計画」により、県北部・県南部それぞれ2か所に設置する「後方支援拠点」のひとつとして葛巻町が選定されたことを受け、町内既存施設を活用した、人・物・情報に関する支援を行って参ります。

消防については、機能別団員を新たに導入するとともに、装備の充実を図り若い世代の積極的な消防団加入促進に取り組むなど、消防団活動の充実強化に努めて参ります。

消防・防災施設の整備については、消防活動の充実を図るため「救助資機材搭載型小型ポンプ積載車」を今年度以降、配備して参ります。

また、119番通報を一括処理する盛岡広域・奥州金ケ崎地区・北上地区消防本部共同の消防指令センター及び消防救急デジタル無線設備等が平成28年度から運用できるよう進めて参ります。このことにより、火災出動など、より迅速かつ効率的な消防救急活動が可能となります。

防犯・交通安全については、事故が多発している高齢者への交通指導、子どもたちへの交通安全教育など関係団体と連携して交通事故防止の啓発活動を行うとともに、防犯指導隊などと連携し、地域が一体となった防犯活動の推進に努めて参ります。

また、防犯灯の設置要望などを踏まえた整備を進めて参ります。

第3は、「環境を守り育てるまちづくり」についてでございます。

一般廃棄物処理については、一昨年10月から実施したごみの細分化の取り組みが可燃ごみの減量に大きな成果を上げているところであります。資源化の取組みについては「減らす・再利用・再資源化」の3R活動を今後も推進して参ります。

また、焼却施設の精密機能検査、埋立処理場の残余量の調査などを実施し、両施設の延命化を図って参ります。

新エネルギー・省エネルギー推進については、電気自動車を購入するとともに、次世代自動車充電施設整備を進め低炭素社会の実現に向けた

環境整備を推進して参ります。

第4は、「資源を生かした産業を推進するまちづくり」についてでございます。

農業については、国において、農業を競争力のある産業とするための政策（産業政策）と農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮するための政策（地域政策）を農業政策の両輪として取り組む方針のもと、「農地中間管理機構の創設」、「経営所得安定対策の見直し」、「水田フル活用と米政策の見直し」、「日本型直接支払制度の創設」の4つの大きな改革が行われることから、これらに関する国・県の情報を的確に農業者に周知しながら、農家の経営安定化に努めて参ります。

また、地域における人と農地の問題を一体的に解決するため、農業者の話し合いによる地域農業マスタープラン（人・農地プラン）の定期的な見直しを進めるとともに、見直しに当たっては、都道府県段階に新たに設置される「農地中間管理機構（農地集積バンク）」や農業委員会などの関係機関と連携し、認定農業者など地域の中心となる経営体への農地の利用集積を図り、併せて新規就農者の確保・育成に努めて参ります。

経営所得安定対策については、平成27年度からの大幅な制度変更を踏まえ、集落座談会などを開催しながら制度の周知及び加入の促進を図り、食料自給率の向上と農業経営の安定に取り組んで参ります。

農業後継者対策については、推進団体の活動費に対する助成を継続するほか、農業委員会など関係機関と連携し、後継者確保に取り組んで参ります。

園芸・特産作物の振興については、地域振興作物の生産拡大と葉たばこ農家の経営安定並びに所得向上に努めて参ります。

耕作放棄地については、農地中間管理機構と連携しながら、耕作放棄地の解消に取り組むとともに、遊休農地などに菜種の作付けを推進して、菜種油の生産・販売を行い、資源循環型社会の構築に努めて参ります。

畜産振興については、持続可能な酪農生産体制を構築し、合理的かつ

効率的な酪農生産を実現することにより「東北一の酪農郷くずまき」を
発展させるため、引き続き「新葛巻型酪農構想プロジェクト」を進めて
参ります。このプロジェクトにおいては、大規模経営体の育成、コント
ラクターやTMRセンターなどの外部委託組織の育成、畜ふんバイオマ
スなどの再生可能エネルギーの導入などの可能性を探りながら、より具
体的なビジョンを示して参ります。

また、原子力発電所事故による風評被害を払拭するため、平成24年度
から進めている粗飼料生産基盤除染対策事業（いわて型牧草地再生対策
事業）については、作業受託先の拡大などにより、牧草地の除染を加速
化して参ります。

畜産生産基盤対策では、良質な粗飼料生産に立脚した足腰の強い畜産
経営を確立するため、草地造成や草地改良を進めるとともに、粗飼料生
産機械の導入などを進めて参ります。

農家支援対策では、酪農の機能分担方式を強化するために、畜産開発
公社への育成牛預託事業への助成を行うなど、各種事業を展開して参り
ます。

生産基盤の整備については、県営事業の「中山間地域総合整備事業江
刈地区」が継続実施されるほか、「一般農道江刈中部3期地区」につい
ては、新規採択に向け国・県に強く要望して参ります。

また、農作物の生産や育林などに支障がなく安全に通行できるよう農
道、林道の維持修繕に努めて参ります。

林業振興については、森林整備事業への町単独の嵩上げ補助を継続す
るとともに、利用間伐を推進するため森林作業道の開設に対する補助制
度を拡充し、高性能機械を生かした低コストで効率的な安全施業推進と
町産材の安定供給体制の構築、利用拡大を図って参ります。

林道整備については、「鈴峠1号線、2号線、畑福線」及び旧緑資源
機構から県に引き継がれた「安孫・平糠線、鷹ノ巣・鰻沢線」の5路線
が継続実施されます。

治山事業については、上名前端地区のなだれ防止工事が継続されるほ
か、上外川地区の保安林整備が継続実施されます。

林業施設については、経年劣化の著しい森の館ウッディのペレットボイラーを更新いたします。

商工業の振興については、中心市街地の活性化に取り組む「まちなか活性化協議会」の活動を強力に支援して参ります。

また、快適な住まいづくり応援事業、商店等設備更新支援事業、くずまき型持続可能な産業づくり支援事業などの活用促進を図り、商工業の持続的な経営の支援や、後継者・起業家などの人材育成に努めるとともに、新たな雇用創出を図るため、情報収集に努めながら企業誘致に取り組んで参ります。

第5は、「人と文化を育むまちづくり」についてでございます。

就学前教育については、年長児の保育料無料化に加え、多子世帯に対する保育料軽減をさらに拡充するとともに、幼児教育の一環としてバイオリンを導入し、子どもの心を豊かに育む教育活動に取り組んで参ります。

小・中学校教育については、昨年度の耐震診断の結果を踏まえ耐震補強工事を進め、児童・生徒の安心・安全な学校生活を確保して参ります。

老朽化が著しい江刈小学校校舎については、改築に向け基本計画の策定などを進めて参ります。また、引き続き小学校に学力向上支援員を配置して複式学級などにおける授業をサポートするとともに少人数指導によるきめ細やかな教育を推進し、児童の学力向上に努めて参ります。

高等学校教育の振興については、昨年、3年生の進学希望者を対象に行っている土曜学習会に盛岡市の予備校講師を招き講義を実施した結果、国公立大学合格者10名という成果を上げました。今後も継続して参ります。

また、葛巻高等学校教育振興協議会に対する支援を継続し、魅力ある学校づくりのほか、生徒の遠距離通学対策など、葛巻高等学校の存続発展のため更に力強く取り組んで参ります。

生涯学習については、昨年「生涯学習の町宣言20周年記念大会」を開

催し、これまでの取り組みを総括し、今後5か年間の第7次生涯学習推進計画を策定しました。今後は、この計画に基づいた新たな学習機会の創出や学習支援の充実を進めて参ります。

青少年の健全育成については、青少年育成ネットワークなどの関係機関をはじめ、家庭・学校・地域社会が一体となって取り組まなければなりません。沖縄県北中城村との中学生交流活動やジュニアリーダー研修、ミニサッカー大会や子どもスポーツ交流大会の開催を支援し、青少年の心に響く事業を推進して参ります。

生涯スポーツ・レクリエーションについては、町民だれもが、生涯のそれぞれの段階にあわせ健康と生きがいづくりのために「いつでも、どこでも、気軽に」スポーツ活動に親しむことができる環境の整備に努めて参ります。

総合運動公園の大規模改修については、グラウンドの芝生化・陸上用トラックの全天候型舗装及び夜間照明の整備をはじめ、平成28年度に開催が決定した「希望郷いわて国体」の葛巻町実行委員会をこの3月に設立し、野球場のスコアボードの改修を行うなど、本町で初めて開催される国体競技への準備を進め、新たな健康スポーツへの取り組みと競技スポーツの技術力向上を目指し、スポーツへの関心の高まりを図って参ります。

今年度は町民総合体育大会が30回目、チャレンジデー参加が20回目という節目の年を迎えますので、これまでの取り組みの総括と新たなスポーツ推進につながる記念イベントを開催します。

文化の創造と継承については、優れた芸術文化の鑑賞機会を設けるとともに、町民の芸術文化活動の発表、体験の場として生涯学習フェスティバルや地区文化祭を開催するなど、日常の身近な文化活動を助長して参ります。

また、地域に伝わる郷土芸能団体の連携を図り、伝承活動が後世につながる活動支援を進めて参ります。

第6は「交流を広げ、誇りをもって情報発信するまちづくり」についてでございます。

国道・県道の整備については、均衡ある地域社会形成のために、広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路の早期整備について、国・県に要望して参ります。

国道281号と国道340号の茶屋場交差点付近の改良や、国道281号大坊地区の拡幅工事は引き続き進められます。

平庭の道路整備については、関係する市町村と連携を図りながら、早期実現に向けて引き続き要望して参ります。

砂防事業については、市部内地区の工事が引き続き実施される予定であり、馬淵地区も工事が実施される予定であります。平船地区は、引き続き調査設計が行われる予定であります。

町道については、豊かな生活環境の創造と地域活性化の推進や安全安心を確保するため、維持修繕を計画的に行い道路環境の整備に努めて参ります。

茶屋場田子線については、引き続き用地の取得とともに県代行事業への採択に向けて県との協議を進めて参ります。

老朽化した大橋を含む葛巻浦子内線は狭隘であることから、拡幅や改良のための調査を進め、町裏線についても流雪溝機能を充実させるべく調査を進めて参ります。寺沢線については、改良事業を実施し通行の安全を確保します。

また、除雪作業の効率化を図るために、除雪ドーザを更新します。

河川については、倒木などの障害物を除去することで水環境を保全するとともに、倒木が起因する災害の発生防止に努めます。

災害復旧については、町民の日常生活に支障をきたさないように配慮しながら、早期の完成を目指します。

中心市街地の再整備については、まちなか活性化協議会から提案のあった交流拠点施設活用に関する意見などを踏まえ、交流拠点施設整備基本計画策定に向けた調査業務を進めて参ります。

バス交通対策については、昨年度から始めた町内路線バス一律100円均一を継続し、町民の足確保と利用者の負担軽減に努め、町内路線バスの利用拡大を図るとともに、広域生活バス路線維持などの取り組みを行って参ります。

地域情報基盤施設については、ケーブルテレビネットワーク網におけるラジオ放送の受信環境の改善を図るとともに、くずまきテレビの放送内容の充実に努め、様々な情報伝達手段を活用し災害時における迅速かつ的確な情報提供を行います。

第7は「協働のまちづくり」についてでございます。

まちづくりへの住民参画の推進については、少子高齢化・人口減少が進むなか、コミュニティ力の向上は「安全・安心なまちづくり」を推進していくうえで重要な施策であることから、各種助成制度での財政的な支援をはじめ、様々な面で自治会活動をサポートしていくことで、まちづくりに町民が参画しやすい環境の構築に努めて参ります。

【結びに】

震災復興支援については、災害復興基金の造成を図りながら、被災市町村への職員派遣、被災地生徒受入支援事業などを引き続き実施して参ります。

ふるさと納税を推進し、合わせて町特産品の振興を図るためふるさと納税制度による寄付者に対して町の特産品を提供する事業に取り組んで参ります。

以上、平成26年度の施策の概要を申し上げましたが、こうした取り組みを実現していくため行財政改革を一層推進するとともに、職員1人1人が行政のプロとして町民の視点に立ち高いコスト意識と経営感覚を持ち、地域活動にも積極的に参加し、困難な課題にも果敢に挑戦できるよう意識改革を進めながら、効率的な行財政運営に努めて参ります。

誰でもが本当の意味での「豊かさ」や「幸せ」を実感し、「住み続けたい町」、「誇りを持てる町」と思える、そして「山村のモデルとなる町」を目指し、さらに一步も二歩も着実に前進して参りたいと考えております。

議員各位そして町民の皆様の暖かいご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

平成26年3月7日

葛巻町長 鈴木重男